

会 議 記 録

会 議 名 称	第 3 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 計 画 改 定 検 討 部 会	
日 時	平成 2 4 年 1 0 月 3 0 日 (火) 午 前 1 0 時 0 0 分 ~	
場 所	区 役 所 中 棟 5 階 第 3 委 員 会 室	
出 席 者	委 員 名	柳 下 部 会 長、石 川 (恵) 委 員、秋 田 委 員、植 田 委 員、木 村 委 員、 杉 之 原 委 員、中 崎 委 員、花 形 委 員、平 田 委 員 (9 名)
	区 側	環 境 部 長、環 境 課 長、地 域 エ ネ ル ギ ー 対 策 担 当 課 長、ご み 減 量 対 策 課 長、 放 射 能 対 策 担 当 課 長、杉 並 清 掃 事 務 所 長、み ど り 公 園 課 長、 方 南 支 所 担 当 課 長
傍 聴 者 数	0 名	
配 付 資 料 等	事 前	資 料 1 第 3 回 部 会 検 討 項 目 資 料 2 水 銀 含 有 物 の 処 理 に つ い て 資 料 3 使 用 済 み 小 型 電 子 機 器 等 の 再 資 源 化 に つ い て 資 料 4 集 団 回 収 に つ い て 資 料 5 第 1 回 部 会 主 な 意 見 資 料 6 第 2 回 部 会 主 な 意 見
	当 日	
会 議 次 第	第 3 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会 計 画 改 定 検 討 部 会 1 開 会 挨 拶 2 議 題 (1) 杉 並 区 一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画 の 改 定 に つ い て 3 そ の 他	

第3回計画改定検討部会発言要旨 平成24年10月30日(火)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆さんおはようございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>定刻になりましたので、これから環境清掃審議会一般廃棄物処理基本計画改定検討のための第3回の部会の開催をお願いしたいと存じます。</p> <p>本日の部会でございますが、2名の方が欠席ということで、9名出席されてございますので、本部会は有効に成立しているものでございます。部会委員の皆様におかれましては、11日に引き続き今月2回目という部会ということで、ご多忙中大変恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>本日は、第2回の部会に引き続きまして、一般廃棄物処理基本計画の改定についてご論議をいただきたいと存じます。</p> <p>なお、配付させていただいた資料の確認につきましては、後ほどごみ減量対策課長からご説明させていただきますが、私からは、本日席上に会議録をお配りしてございます。また、今日ご欠席のD様と、出席されているA様から、それぞれご自分のご意見ということで資料をいただいておりますので、席上に配付しております。</p> <p>それでは、部会長、進行のほどよろしくお願いいたしますと思います。</p>
部会長	<p>おはようございます。</p> <p>前回に引き続き、基本計画の改定について議論を進めたいと思います。まず、前回10月11日の会議記録がお手元に配付されていますので、ご確認いただけますか。全部で44ページという非常に長いものになっていますので、今全部をさっと見るわけにいかないのので、1週間ぐらいの時間の中で、もしお気づきの点があれば、事務局までご意見を出してください。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、今日のテーマですが、「水銀含有物の処理について」、2つ目に「小型電子機器の再資源化について」、3つ目に「集団回収について」と、これで一通り、最初に事務局のほうで整理していただいた主要課題というものをこなすこととなります。最後にその他として、そのほか、ごみ処理問題を推進するに当たって、以上ではまとめられないような問題について少し皆さんからご意見をちょうだいし、3回にわたって部会を開いたわけですが、これをどのように取りまとめて、答申に向けて総括し、どのように取りまとめをしたらいいかということ議論したいと思っています。時間の制約がありますので、特に</p>

ごみ減量対策課長

1、2、3につきましては、それぞれ25分から30分ぐらいで、大体30分を超えないぐらいでやらないと、時間の中ではおさまりませんので、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

最初に、事務局から、配付資料がございますので、説明をお願いします。

おはようございます。それでは、私から資料の確認とその説明を簡単にさせていただきますたいと思います。

前回、今日と同じような部分ですけれども、3つの取り組みのうち、ごみ減量運動の推進と、ごみ排出ルール of 徹底、集積所の美化の推進につきましてご議論いただいたわけですが、今回は、前回に時間が足りなくて残された検討項目であります「水銀含有物の処理について」、「使用済の小型電子機器等の再資源化について」、そして第1回部会の検討項目でありましたが、余りご意見が出ていないような状況もありましたので、いま一度「集団回収について」のご意見をいただければと思っております。今回でこの3つの取り組みにつきまして一通りご意見をいただくという形になるところですが、全体を通してのご意見、また総括としての答申に盛り込むものとか、強調すべき点というものがありましたら、そういったところを含めて部会としての考え方をまとめていただければなと思っております。

それでは、ご審議いただく前に、私のほうから資料の確認と説明をさせていただきますたいと思います。

まず資料の確認ですが、部会資料1、「第3回部会検討項目」。また、その項目に関連する資料といたしまして、前回と同じ資料になりますが、資料2、「水銀含有物の処理について」、資料3、「使用済み小型電子機器等の再資源化について」、また新たな資料といたしまして、資料4、「集団回収について」というものをつけてございます。また、資料5、6といたしまして、第1回の部会と第2回の部会の主な意見を取り組み項目ごとに整理させていただいているところでございます。

資料については以上ですが、よろしいでしょうか。

それでは、それぞれ簡単に資料の説明をしていきたいと思っております。

まず資料1ですが、前回同様に、時間も限られておりますので、あらかじめ、先ほどもお話しした項目ですが、検討項目を設定させていただいておまして、それについて特にご意見をいただきたいと考えてございます。

資料2と3ですけれども、これらは前回ご説明しているところなのですが、

改めて簡単にご説明いたしますと、資料2の「水銀含有物の処理について」は、現在、東京都では水銀含有物の埋め立てを行わないという方向で検討を進めているところでございます。当区でも埋め立てができなくなることを見据えて、水銀含有物の回収方法あるいは処分方法の検討を急いでいく必要があるところでございます。

資料3、「使用済み小型電子機器等の再資源化について」ですが、今年の8月に「小型家電リサイクル法」が成立しておりまして、平成25年4月に施行という予定になってございます。対象品目は100品目程度でございます。また、この法律は、特定の者に義務を負わせるものではなく、関係者が協力して自発的に回収方法を工夫して実施していくという、いわゆる促進型の法律と言われてございます。現在23区では、江東・練馬・港の3区で9品目程度の拠点回収を既に実施しているところでございます。

次に資料4、「集団回収について」ですが、これも第1回部会の際に簡単にご説明しておりますが、回収量の実績等につきましては、過去3年間お示ししておりますが、23年度は活動団体数、回収量ともに大きく増加している状況でございますが、回収団体の拡大あるいは実際に活動を継続していくためにはどういった方策が考えられるか等につきまして、課題となっております。

資料5と6につきましては、議事録の内容を整理させていただいたものですので、ご確認いただければと思いますが、資料5、2つ目の点のところをご覧いただければと思います。これは廃棄物ではありませんが、土の処分・リサイクルについて、第1回の部会におきましてたくさんのご意見をいただいたところです。あれから私どもも、造園業者とか園芸業者あるいは建設残土を扱っている業者など、幾つかの業者を回って、土の処分あるいはリサイクルについてご協力をいただくことができるかどうかということで相談してきたのですが、現状では結果的には難しいという状況でございます。引き続き調査・検討してまいります。現時点では、土のリサイクルする方法というのがあるので、それをホームページなどで知らせていく。また、現在、区外なんですけれども、有料で土を引き取ってくれる業者もあるということも幾つか聞いてございますので、これまでどおり問い合わせ等があった場合、そういった業者を紹介していくという方法を現時点ではとらざるを得ないのかなと思っております。

次に資料6ですが、前回は、個別の項目に入る前に、改定や答申に対する考

<p>部 会 長</p>	<p>え方に関するご議論がございました。答申文につきましては、そのまま計画改定案となるのではなくて、区が改定するに当たって、取り組みの方向性とか、具体的な内容について、さまざまなご要望・ご注文をいただくということを基本的には検討項目として挙げた項目を柱としてご議論いただいて、それらを皆様方のご意見に基づいて的確に計画の中に盛り込んでいくということをその場でご確認いただいたところでございます。あとの部分につきましては、お目通しいただき、また何かございましたら、全体の中でご意見をいただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これで説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速議論に入らせていただきます。</p> <p>水銀のこと、水銀含有物をどのように処理したらいいか。現在の体制を強化したいということでもあります。資料2が示されていて、水銀系の廃棄物については、埋め立てはもうこれから都としては行わないのだということは、何らかの形では打開しなければいけない。したがって、一体どうしたらいいのだろうかということが課題かと思います。</p> <p>資料2の中には、今後の対応案として、案1、案2、案3という3つの方法が示されています。これを一つのたたき台にして、頭に置いてみたらどうかと思います。</p> <p>いずれよせよ、今までやってきたものよりも何らかの形で負担が増える、あるいは区民の協力が強化されなければならないということは事実だと思いますが、この辺から少しご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>特にAさんとDさんからご意見は、この点に関しては出てはいないですね。</p> <p>この案1、2、3の違いというのはどうでしょうか。わかりますでしょうか。もしよろしければ、これを簡潔にご説明いただけますか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>では、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>今後の対応案として、案1、案2、案3ということで用意させていただいております。案1につきましては、現在、水銀の体温計と水銀の血圧計につきましては、今年の4月から区内の4拠点におきまして回収を既に実施している、拠点回収をしているということでございまして、これを維持していくといった内容でございます。ただし、蛍光灯関係が埋め立て不適となった場合については、このままじゃいけないというのが案1でございます。</p>

	<p>案2につきましては、水銀体温計・血圧計、蛍光灯等々の4品目を拠点で回収いたします。それで、蛍光管等につきましては、現在の排出頻度等を考えると、現在の拠点数では対応が難しいので、少なくとも拠点を増やす必要があるだろうというのが案2でございます。</p> <p>案3につきましては、これらを集積所で回収していただくということで、経費につきましては、拠点数が非常に多うございますので、一番かかってしまいますけれども、一番区民が排出しやすい方法で、一番物が集まる方法と言えるといったところが第3ということでございます。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>わかりました。案1ですと、できるだけ現状の延長線でいただくということで、区民は杉並区の中の4拠点まで持っていかなければいけないということですね。最後の案は、今までも実施してきた粗大ごみとか不燃ごみなどの定期的な集積の場があると思いますが、そこに新たに水銀系の廃棄物を置く場所を何らかの形で設けて、区分けをしたものをそこに置いてもらう。ただ、そうすると、区のほうではそれを収集するための新たな負担、税金の用途が増えますということだと思います。まだほかに何か方法があるのかもしれませんが、すこしその辺のことを念頭に置いて、すべてが安くて、すべてが楽をして、それで環境にもすべてが完璧だというのはなかなかないということで、どこに重点を置いて選択したらいいかと、要するに選択を迫られているという案が出ております。</p>
A 委 員	<p>いま言われた4品目も、製品の寿命が結構長いもので、そんなに頻繁に回収に出すものではないと思います。そう考えたときに、そんなに何回も回収する必要がないと私は思います。それで、図書館とかだと、結構若者などが集まったりして、出しやすいかなとか、あと高齢者の方が集まる場所、ゆうゆう館とか地域区民センターとかで会議などがあったときに持っていくという案2のほうが、実際に身近にあって、持っていくやすいところじゃないかなと思います。</p>
部 会 長	<p>案2というのは、水銀系に関しては、拠点をもう少し増やして、区民が足を向けやすいようなところに拠点を設けたらいかがですかという案ですね。</p>
I 委 員 ごみ減量対策課長	<p>ちょっとお聞きしたいんですが、現在の4拠点というのは、場所はどちらですか。</p> <p>4拠点は、清掃関連で、ごみ減量対策課の窓口、杉並清掃事務所、方南支</p>

	<p>所、高円寺車庫の4拠点になってございます。ただ、これはまだ4月から始めたばかりなので、その収集状況等を見まして今後の展開は考えていこうということで始めたものでございます。</p>
部 会 長	<p>4拠点というのは、まだそんなに大きな実績があるわけではないということでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>まだそれほど大きな実績はございませんけれども、ぱらぱらと持っていていただける方はいらっしゃるといった状況でございます。</p>
部 会 長 F 委 員	<p>まだ区民に余り知れ渡っていないということかもしれませんね。 質問で、「引き渡し及び経費」というところで、蛍光灯に関するコンテナ、ドラム缶という数字が書いてあるんですけども、この場合は、この費用というのは、期間はどれだけの期間でということなんですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>年間で計算しているものでございます。</p>
F 委 員	<p>ありがとうございました。</p>
E 委 員	<p>私はAさんの言われるとおりだと思ひまして、案2が非常に現実的で、行きやすいところをもっと増やしてほしいと思います。今の4カ所、余りに少な過ぎる。</p>
部 会 長	<p>資料に例えば10以上の拠点と書いてあることに関してですね。10にしたところで、要するに区民に一定程度の協力と行動をきちんと徹底してもらおうというのが大前提ですよね。自分で行動する範囲内、おおむね半径1キロぐらいでしょうか。区内で10カ所というと、平均的に大体半径何キロに1カ所ぐらいの割合なのでしょうか。どうでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>それはちょっと何とも言えないですけども、地域区民センターで言えば、皆さんご存じのように区内に7カ所程度ございますので、大体そういうイメージで考えていただくといいかなと思います。</p>
部 会 長	<p>ちなみに、小学校は区内に何校あるのでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>小学校は44校ございます。</p>
環 境 部 長	<p>大体、区内が東西南北に平均6キロから7キロの四角なんです。ですから、それをどう20なりで切ったらというイメージでいければと思うんです。それで、小学校が大体500メートル範囲に全部入っています。ですから、44だと500メートル、20だったら1キロ以内と思っておけば大丈夫かなと思います。</p>
部 会 長	<p>6掛ける7というと、大体40平方キロですね。ということは、10にすると1</p>

環境部長	<p>カ所当たり4平方キロ。ということは、2キロ掛ける2キロですね。</p> <p>もう少し小さくならないかなと。中学校が23で、半径1キロで回すと、大体杉並区内の地域はおさまるんです。</p>
F 委員	<p>半径1キロだから。</p>
環境部長	<p>半径だから、2キロですね。そうです。失礼しました。</p>
G 委員	<p>今、小学校も中学校も入るのに非常にセキュリティーが高くなっているの で、学校に拠点回収としても、現実的にはまずどこから入れればいいのかわから ない学校が非常に多いので、それは間口を広げることにはならないかなと。本 気でやるんならば、駅にステーションがあったら一番楽なんじゃないかという のと、もう一つは、今、蛍光管系のほうが多分頻度は高いと思うんです。ごみ としてというか、もう要らなくなるから、家庭の外へ出したいと。そのときに 不燃ごみとして今集めていただいているものを、これは有害物質が入っている から気をつけなければいけませんよということが全くわからないで、それを伝 わり切れないであろう世代に対して拠点で回収しますというのは、多分うまく 行かないのではないかなという気がしてならないのです。私は、地域区民セン ターに古着とかを出す世代の人間なので、あそこで拠点回収していただく案2 というのは全然オーケーなんですけれども、多くの若者たち単身世帯が不燃ご みにバンバン出すのは変わらないんじゃないかなという気がします。</p>
部 会 長	<p>いかがですか、ほかの方で。どうぞ、1さん。</p>
I 委員	<p>先ほど4拠点というのを聞きしたときに、最初、お聞きする前は、薬屋さ んが何かの大きいところなどにしているのかということで、私のほうはよく存じ ていなかったんですが、ここで折り合うところというと、Aさんのご意見にも あったように、その10以上の拠点というあたりなのかな。だから、地域区民セ ンターは7カ所で割合エリアをきちんとカバーしているので、それプラス、あ んさんぶる荻窪は、駅にも近いし、若い方もいらっしゃるし、施設内に環境情 報館もありますから、ここはいろいろなそういう回収の拠点の一つ入れていた だいたほうがいいのかと思います。</p> <p>ただ、あそこは前に古布の回収の件で環境団体のところでぜひお願いします といったときに、区の所管課の回答が、13号線ですか、表の道路には車が頻繁 に通って回収の車はとめられないから、回答でだめだといったお返事をいた だいて、そこだけそのようにとめておくのがだめというのもあるのかなとち よっと疑問に……。あそこは、裏は自転車の置き場ですけども、自転車の出</p>

部 会 長	<p>入り口もありますので、ぜひ駅にも近いし、複合施設ですから、いろいろな方が来るので、あそこはいろいろな回収拠点にぜひ加えていただきたいと思います。</p>
F 委 員	<p>あるいは、いかがですか。現実的で、なおかつ区民にできるだけ多くの世代、いろいろな生活パターンの方がいらっしゃる中で、徹底できるまじめな人だけが一生懸命やって、それ以外の人が多くなる方法だと、公平ではないと思うので、何かいかがでしょうか。はい。</p>
F 委 員	<p>先にすみません。基本的に案3寄りで案2を考えると思うんですけども、要するにさっきAさんがおっしゃったように、蛍光灯を出す回数は少ないですから、今の回収拠点に出してもらうにしても、月1とか2カ月に1回ぐらいにするということで経費は抑えるとして、それは書かれている品川の実績に対してどういうものなのかというのをちょっと比較していただいて、それでもこれは年間1,000万円ということですよ、品川で拠点で回収した場合ということで。それと、コンテナ代のほうは年間でそれぐらいですから、さほどでもないということを考えるということと、あと、集団でそのように置けない場所、個々人が持っていく場所としては、蛍光灯が多いので、電気店。買うときに調べながら買うので、大概、実際に持っていければ、そこで渡したいぐらいの感じですね。いずれにしろ買って、持って帰るという条件なので、さっき駅がいいというお話がありましたけれども、駅に近い量販店で買う場合も、その売り場に行くわけですから、そこで渡せるのが、会社に持って行ってというのはちょっとあれですけども、休日に買いに行けば、それでパーティーで新しいものを持って帰ってきて、その粗大ごみ関係あるいは回収のときを待たずにそこで渡してしまえば、買う場所という意味と、出るもので蛍光灯が多いということを見ると、大きな量販店も含めて、電気店の協力を得る。蛍光灯だけ買いに行かないことが多いので、大き目の何とかカメラとか、駅近くに立地するようなスーパーとか、そういったところでいろいろ協力的に回収の拠点になってくれているところがあると思うので、そこに1個つくると、かなり効果はあるんじゃないかなというのが、さっきの若者対策を含めて、買いには行きますから、買うところがあれば気づくんじゃないかなということです。</p>
部 会 長	<p>どうぞお願いします。</p>
C 委 員	<p>私は、このたびのこの議題になるときに、水銀含有物はそもそも、拠点の数より何より、区民の方が何に入っているということがわかっているかどうか</p>

<p>部 会 長</p>	<p>ということが問題だと思いました。ボタン電池と書いてありますけれども、一般の乾電池というのは水銀は入っていないのでしょうか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>いかがですか。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>現在、一般の乾電池は、水銀を利用しているものはほとんどないと思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>わかりました。それでしたら、今の皆さんの拠点数で検討するあれはあるかと思うのですけれども、私は、ボタン電池というのはこれからも増えていくだろうし、それから蛍光灯がこれからLEDにかわっていったら少なくなっていくかなという感覚はありますので、今の拠点数の10以上の拠点ということで、皆さんの意見に賛成しています。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>今のところ出たご意見ですと、集積所、要するに公共の回収サービスを充実すればいいではないかという考え方はなくて、拠点、要するに区民がみずから必要なところに足を向けるということのほうで行うべきだという意見が圧倒的に多かったと思います。4か所というのは余りにも少ないということで、これは10か所以上と書いてありますけれども、そういったところで、公共的な施設あるいは駅に集積所を設けたらというご意見もありましたね。それから最後のほうに販売ルートと逆ルート、そういうものを大量に売っているようなところは、当然機器が使えなくなったから買いに行くのだから、そのときに逆ルートを使って回収すればいいではないか。こういう幾つかの積極的な提案があったので、これをどういう手段で具体化するかというのは、多分これから部会で決めたところで単純に結論は出ないと思いますが、大体この辺で適切に組み合わせていくか、あるいはそういった団体・組織とよく相談していくとか、そのようなことが必要だと思いますが、事務局では何かありますか。</p> <p>この水銀含有物の処理の大きなポイントは、先ほどもすこしご説明しましたが、埋立処分ができなくなるといったところにございます。なるべくなら持ち込まないでほしいといったレベルではなくなったときに、ではどうしたらいいのかということを考えなければいけないというのが、一つの大きなポイントです。Aさんがおっしゃったように、頻度は確かに多くない、数は多くない。そして、人が集まるところに拠点数を増やしていけば、回収できるかもしれない。費用等を考えれば、非常にいいご意見、皆さんもそれに近いご意見だと思いますけれども、そういった埋立処分ができなくなる、持ち込んではいけないといった状況になったときに、果たしてこの拠点回収で十分な回収ができるの</p>

	<p>か。あるいは、Fさんがおっしゃった電気店の回収、これもいい方法です。事業者に回収してもらうというのは非常にいい方法ですけれども、ではそれがどれだけの確率で皆さんがそれを活用していただけるかというのは、まだ未知数というか、どれだけ期待できるかということを考えたときには、費用はかかるという問題はあるんですが、やはり集積所回収に持っていかないと全量回収はなかなか難しいんじゃないかという気持ちはございます。</p> <p>ただ、再三申しますように、費用が非常にかさみます。全部の集積所を回らなくてははいけませんので、費用はかさむし、その対象となっている廃棄物は余りないものです。日常いっぱい排出されてくるものであればそれなりの効果は生まれますけれども、それほど頻度が少ないものといったことを考えたときに、では果たして集積所回収は本当にいいのかなといったこともございます。それが一番悩ましいところで、拠点をとるのか、集積所をとるのかというところは、私どもも今ちょっと悩んでいるところでございます。</p> <p>一つ私どもが考えてございますのは、その費用をどこかで賄わなくてはいけないといったことを考えたときに、新たに費用をそれに投入するのではなくて、例えば今、蛍光管とか、そういうものは不燃ごみの中で出てきておりますけれども、平成20年度4月以降、サーマルリサイクルをやって、不燃ごみが今までよりも8割方減ってきて2割ぐらいになってしまっているといったように非常に少なくなってきた関係で、その収集回数も月2回に減らしてきたという経緯がございます。2回にして、果たしてその2回はどうなのかといったことも考えていかななくてはいけないのかなと。例えば、これを1回でも何とかいけるといった選択があった場合、その1回分にかかる不燃の費用をこういった同じ不燃の資源化といったところに投入していくことも一つのやり方なのかなということは考えている面もございますので、そういったところも改めて念頭に置きながらご意見を交換していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>部 会 長 次の問題にもかかわりますが、今のお話を受けて、いかがでしょうか。ではBさん。</p> <p>B 委 員 蛍光ランプとかH I Dランプの埋め立てが今後不可という可能性になったときに、この最終処分方法はどのようになっていくのでしょうか。</p> <p>ごみ減量対策課長 処分は、これは水銀というものがいけないうたということですので、水銀をきちんと再資源化していくといった形になります。</p>
--	--

部 会 長	<p>水銀に関しては、日本には北海道の常呂川という川の上流に水銀鉱山があります。昔は資源から水銀を精製していましたが、あちらこちらで水銀の廃棄物が出てきたので、その業者はいつの間にか水銀の回収で事業を営んでいます。産業系の廃棄物であろうと、こういうごみであろうと、水銀系のものは一手に日本中から集めているという専門業者が存在しています。ですから、そちらのルートに回収したものを回しますということですね。結果的にはそこへ行くわけですね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>そのとおりです。</p>
部 会 長	<p>ですから、それを徹底するということは、お金がかかるわけです。分別は各個人ですけれども、それを収集ルートまで行くつなげるための最初の段階の取組は、これもまた税金を使うほかないのですが、公的なサービスで徹底的にやるのか、それとも、そのような公的サービスがなくても、区民の自発性というか、自立した区民50万人が自分の足できちんと行くべきだということで、その方法でやるか、その選択だと思います。</p>
B 委 員	<p>私は、正直、集積所回収というのが一番現実的なのかなという気がします。これだけ54万人という人口がいて、拠点に持っていくというのもなかなか難しい。ただ、それをやめてしまうと何もなくなってしまうと思うので、集積所及び拠点回収の教育をしながらいつかは拠点回収に持っていくというのが、一番現実的ではないのかなと。一生集積所回収といったら、これは集団回収も個別回収も何も進まなくなってしまうので、それを言ってしまったら、すべて集積所に出せばいいじゃないかということにもなりかねないので、集団回収をしながらどんどん促していくというのが一番現実的で、先の長い話にはなると思いますけれども、そのような形で両立で考えていかないと、来年から拠点だといっても、意識の高い方たちはいいかもしれませんが、低い方たちに関して言えば、興味がない、普通にそこに出してしまうというのが現実じゃないかなと私は感じます。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
F 委 員	<p>今のご意見とも重なる部分もあるんですが、何パターンかで見せるようにしていかないと、水銀のお話というのは条約の批准に関係していると思うので、条約を批准する、実行するとなれば、憲法の次に守らなければならないという</p>

	<p>話ですから、お金がかかる、かからないというのは一定度外視しなければいけないと思うんです。ですから、集積所回収もあり、先ほど言ったような拠点の回収も広げる。それと、集団回収で、この間からお話ししていますように、先ほど集積所の回収の頻度、不燃ごみを月1にして、その分浮いた回数で賄ってみようというご意見は一つあると思うんですけれども、前からお話ししている集団回収のほうに紙の関係を持っていくという流れをつくる意味でも、段ボールや新聞の回収は毎週でなくてもいい。2週間に一遍にそれを減らして、それで浮く分でやれば、十分おっしゃっているようにカバーできるんじゃないか。その分、集団回収側に紙を移行して、集団回収の中でも水銀も集められるということがあれば、当然そういうのはやってもらえば、何パターンかで出せる。主体の成熟度合いによって、興味のあり方によって出し方が変えられるようにとっておくほうが、条約批准ということも考えると、あるべき姿ではないかというのが意見です。</p>
<p>部 会 長 A 委 員</p>	<p>いかがですか。ご意見がいろいろと出てきましたが、Aさん。 水銀が危険だということを皆さんにわかってもらうために、ガラスなどが割れたときに割れ物危険というのがあるじゃないですか、くるんでくださいという。だから、何か危険みたいなことを書いて出すのだったら出すような感じのそういう意識、水銀というのは環境汚染するんだという意識をもっと皆さんに持ってもらうための言葉というのが何か必要じゃないかと思うんです。</p>
<p>部 会 長 I 委 員</p>	<p>先ほど拠点を増やすべきだとおっしゃったご意見が、少し流れが変わってきましたが、いかがですか。Iさん、何か。例えば、駅がいいのではないかとさっきおっしゃった。いかがでしょうか。 多分、拠点回収にするにしても、もう少し区民に対しての広報は必要だと思うんです。かなり不十分で、この4月からの分についても私は知りませんでしたし、聞いたときは、多分薬局が何かで回収しているのかなと思ったんですけれども、全然違うところでしたから、どういう形にするにしても、きちんと区民に情報として伝わるどころの工夫はもう少し必要かと思います。 先ほどおっしゃっていた、回数を減らして全体の回収という普通のごみの回収ルートに乗せるというのも一つのいい案だと思いますけれども、回数が少ないのと、もう一つ、ボタン電池は電池工業会が回収するとなっていますよね。これは多分かさの問題と関係しているんじゃないかと思うんです。電池ボタンだと、かさもないので、ある程度積極的に全体で合意してやっていこうとでき</p>

	<p>るんだと思うんです。そういう意味では、体温計と血圧計に関しては、血圧計も水銀を使っている血圧計というのは、余り一般家庭ではそう使われていないのかなと勝手に思っているんです。そうだとすると、体温計とかは、それは区だけの問題ではなくなりますが、薬局とかで回収していただいて、そこはかさが大きいものと小さいもので違うのかというのもよくわからないんですけれども、薬屋さんだとすると、ちょっと便利かなとは思いました。ここは、ごみの回収ルートに乗せるのか、拠点でいくのかというのは、もう少しいろいろなご意見をお聞きして考えていってほしいんじゃないかなと思います。</p>
部 会 長	<p>以上です。 わかりました。 よろしいですかね。先ほどご意見をいただいた方の中で、Gさん、いかがですか。</p>
G 委 員	<p>駅と申しあげましたけれども、確かに完全に回収するためには、集積所の回収というのは残しておいたほうが良いだろうと、今皆さんのお話を聞いていてすごく思いました。全員に対して、いろいろな層に対して、水銀の入っているものを別に出さなければいけないんだということを知らしめるためには、広報も今なさっているツールではなくて、駅とか、例えば小学生たちに回収キャンペーンで駅前に立たせてやるとか、本当にいろいろな形で目に入るような工夫をしないと、捨て方についての広報をなさっている今のやり方だと届かないんじゃないかなと。そういう意味では、駅の回収キャンペーンみたいなので目に入らない方には、例えば売り場でやるというのはすごくいい案だと思うんで、あらゆる人の目に入るように、初動の1年間ぐらいは本気でいろいろな形でいろいろなメディアといろいろな人たちを使ってやるという工夫を、この処理の多様な案、物の行き来ももちろんすごく大事なんだとは思いますが、そこもあわせてお話しただけると、区民としてはすごく安心です。</p>
部 会 長	<p>以上です。 ありがとうございました。 ここで議論をすこし集約すると、何点か出てきましたが、最終的には徹底するということの重要性のほうが強調されたようです。そのためには集積所回収にこの水銀関係のものを何らかの形で工夫を凝らして入れるというのが共通した。ただ、その場合、集積所だけでいいのかという話がありまして、拠点的な、例えば先ほど言った非常に大型の販売ルートなどにおける何らかの形で</p>

<p>A 委員</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>回収システムとか、そういったものの組み合わせも考えるべきではないかという話も出たと思います。</p> <p>それから、あわせて普及というものがすべての大前提として極めて重要だということは、複数の方が強調されました。最後に、これは次の問題と絡みますが、何でも行政サービスで徹底するというと、それだけまた税金の使い道が増えるわけですし、先ほどありました不燃ごみの回収を少し合理化することも同時に考える。要するにどこに重点を置くかという重点の置き方を少し変えるということですが、そういうお話も出てきました。</p> <p>この話は、たぶん次の小型の電子機器の話とか、それから最後の集団回収を徹底するにはどうしたらいいかという話あたりにも全部絡んできますので、最後のほうのコストの問題とか、公的なものが一体どこまでやって、民間の主体性のある取り組みをどこまで強化するかという話は、少し次のところと絡めて議論したいと思っています。</p> <p>水銀についてはとりあえず以上ということにさせていただきます、次に行きたいと思います。</p> <p>先ほどご説明がありましたように、国の制度が変わって、使用済み小型電子機器の再資源化を進めるとのことでした。これは、今までの家電リサイクル法のように、全部メーカーのほうで詳細に設計するというよりも、地域の自発性に基づいて分別をして、そして収集してもらう。集まったものはしかるべき回収ルートに行くんだということで、地域がある面ではしっかりしないと、地域の意図でしっかりと分別回収をするということをししないと、なかなかこれは自然体でいくわけではないのだということのようでした、さて杉並区としてはいかなる方策でやりましょうかといったことかと思いますが、いかがですか。</p> <p>特に事務局から先ほどの説明に加えることはございますか。よろしいですか。</p> <p>では、お願いします。Aさん。</p> <p>確認ですが、東京都で使用済み小型電子機器リサイクル促進のための検討会を3回開催するというので、今年度内に取りまとめをする予定ということがあるんです。この中でビックカメラとかヤマダ電機の方たちも検討委員になっているんですけども、こちらのほうで東京都と合わせて何か動きをするということは考えていますか。</p> <p>23区では、清掃主管課長会というのがあるんですけども、その課長が代表</p>
-----------------------------	--

環境部長	<p>で、1名だったか2名だったかはちょっと忘れましたが、その会議の委員として参加しているのではないかと思います。都と区の連携ということを前提に、そういった会議に参加しているのかなと思っています。</p>
環境部長	<p>すみません。今の話ですけれども、まだ方向性が出るまでにはちょっといいません。ですから、ここでご検討いただいたものと、また都のほうで検討結果をまとめた場合には、それとの整合は図られなければいけないという状況にあるということをご理解いただければと思います。</p>
部会長	<p>ということは、電子機器の資源化について、原則は、区の単位ぐらいでルールを決めましょうということになるわけですか。都の動きというのは、いわば共通的なルールをそこに持ち込もうという考えもあるわけですか。</p>
環境部長	<p>今回の物の考え方としては、基本的に市町村行政の中でやっていくということですから、それを広域行政がどう調整するかという話かと思っています。</p>
部会長	<p>まず基本は、杉並区としてどういう方針でいくかということをはっきりと定めようということによろしいですね。</p>
委員	<p>ちょっとお聞きしたいのですが、23区の取り組み事例ですけれども、回収の仕方とか、その後どういう形で販売しているのかとかということをもう少し詳しく教えていただけますか。</p>
部会長	<p>分別回収したものをどうしているかということでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>細かいところまでの資料の持ち合わせがなく、申しわけありませんが、一定の施設等に拠点の箱を置くこととなります。そこにその施設に来た人が回収品を入れていく。それを業者が定期的に回収して、最終的には資源化していくという流れにはなっていると理解しております。</p>
委員	<p>では、回収したそのボックスを行政のほうのごみというか収集関係で回収するのではなくて、業者がそこでチェックするような形が多いということですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>詳細については調べたうえで、後日ご説明したいと思います。</p>
地域エネルギー対策担当課長	<p>23区の例でなくて恐縮ですが、秋県、特に北秋田地域では、小坂製錬所DOWAホールディングスが都市鉱山レアメタルの回収を非常に行っている歴史がございまして、秋田県では、廃掃法の関係がありますので、他府県からは持ち込めないんですけれども、秋田県内では、小型家電を省略して「こでんちゃん」と呼ぶ回収ボックスを大型スーパーや駅や市役所に設けまして、それでその中に「こでんちゃん」が入る大きさのボックスの入り口で、それで小型家</p>

C 委員	<p>電を判別するわけです。大型テレビを持ってこられても困りますので、そういったところで回収をして、それを小坂製錬所に送る。そうすると、そこから先は小坂製錬所が製錬して、一昨々年ですか、上野の科学博物館でやりましたような、プラチナとか金とかパラジウムとか、非常にレアな金属を抽出するというのを事業化してございます。</p>
部 会長	<p>私も以前、テレビで放映されていたと思うんですけども、武蔵野市が都市鉱山開発事務所というものを立ち上げて、小さい家電を壊す、それで分別するというのと、あと守谷市が、今課長がおっしゃられたように、スーパーにボックスを置いて回収しているのを見たことがあります。</p>
	<p>先ほどのような水銀に関しては、もういついつから埋め立てできないというので喫緊の課題になっている。これは、そのレベルから考えると、いついつから課題の解決が必要になっているということではないのです。自発性なのです、ですから、自発性がなければ、相変わらず不燃ごみで埋立地に行くだけです。そういうことですね。</p>
	<p>ところが、日本全体として、こういうレアメタルというものが、レアですから余り地球上にない資源ですが、これがどんどん捨てられるということは非常に問題だと。レアメタルは中国からかなり輸入していたと思いますが、特に最近の日本と中国との関係などを考えると、この貴重なものをどんどん捨てて埋めてしまっているのかということだと思います。したがって、いついつから課題解決をしなくてはならない、さあ規制されてしまうという話にはなっていませんが、区民・地域社会の積極的な協力が得られて、分別回収体制が整って、どこかにある程度集まれば、そこから先は、産業界ですか、業界のほうのルートで、先ほどDOWAとか、秋田だとか言われたけれども、例えばそういった非鉄金属を扱っているようなメーカーがレアメタルの回収システムに乗せますという話ですね。理解としてそれでよろしいですか。</p>
	<p>そうすると、先ほどのように区のほうで案1、案2、案3と書いてあって、これは案が書いていませんが、この審議会で意見をとにかく聞きたいということですね。ですから、徹底的にやるのでしたら、先ほどのように、これも行政回収ルートで少々税金をかけてもやるべきだという強いご意見から、あるいはこういうのは売っているところは決まっているところですから、今は家電リサイクル法ということでそういうところに持って行っています。だから、これは杉並区だけでできるかどうかというのはいろいろとあるかもしれないけれど</p>

A	委員	<p>も、そういうところを使ったらいいじゃないかとかのご意見もある一方で、いやいや、集団回収で学区とかいろいろなところでやっているから、後で出てきますが、そういったところで区民の自発性というもので、地域社会の協働、まさにコラボレーションでやたらいいじゃないかとか、いろいろな考え方があると思います。多分、今から10分や20分でこれが一番いい方法だというのを決めるには余りにも重たいものではありませんけれども、これから計画の中にどう盛り込んだらいいかといったことを頭に置かれて、何かポイントになるご意見があればありがたいなと思います。</p> <p>私の資料の2枚目の各企業の回収のところをちょっと見ましたけれども、家電王というところが杉並に3カ所ありまして、ここで細かく回収しているようです。ただし、5年以内の電気製品に限りここで回収して販売するという形なので、それ以外のものは、5年を超えたものは有料で処分します、ただし役所のほうが安いですよと言われました。だから、実際に電気製品は結構何年ももつので、もつ中で、それで捨ててしまっ、それを単純に資源化でレアメタルにするとかという形だけじゃなくて、私としたら、回収した状態のものを使えるものだったら、海外にでも使えるリサイクルという形で何かできないかなと思っています。そうなった場合はいろいろなものを出したいなと思います。ただし、杉並だけでやった場合、私も杉並のちょっと外れのほうに住んでいるんですけども、わざわざ中央に、荻窪とかに持っていくのではなくて、いろいろな周りの行政が入って、こことここで回収できますといった形でやってもらったほうがやりやすいかなと思いました。</p>
部	会	<p>部長 家電王というのはどのような団体なのでしょうか。</p>
C	委	<p>員 リサイクルショップです。</p>
部	会	<p>部長 リサイクルショップですか。多分、今回の「使用済み小型電子機器等の再資源化」と言っているものをもっと超えたいろいろなものを全部指しての今のお話ですね。今回のテーマは、一応まずはレアメタルというものは少なくとも法律に基づいて回収するといった小型家電リサイクル法という法律が可決されました。そしてこれは、地域社会の協力の延長線上でそういう法律による回収というシステムがいわば完備されることになります。それに呼応して、どうしたらいいのでしょうかという問いかけが多分今出てきたのですね。それでしたらこの際ほかの家電も全部回収をやりましょうというお話に今聞こえたのですが、そういうご意見でしょうか。</p>

A	委員	<p>家電王では回収する家電は結構あるんですけども、私は小型家電に関して結構、例えば練馬区のACアダプターとかというのが実際にいろいろ機械を使うと出てきます。そういう使えるものを、今はもう入れかわりが激しいので、機械が新しくかわった場合とかということで、実際に使えるのにもったいないなという気持ちがあって、それを不燃ごみで出してしまうという気持ちになかなかない。だったら、どこかが回収してくれるのだったら、出してもいいかなと思います。</p>
	部長	<p>逆に私もお伺いしたいのですが、今までこういう法律がなかったので、既存のリサイクルショップだとか、あるいは法律に基づかないで自発的にやってきたいろいろな取り組みがありますよね。それと今回の法律に基づく地域の取り組みというものの整合性のようなことについては、何かございますか。どう考えたらいいのか。</p>
杉並清掃事務所長		<p>多分、今資料を見せていただいて、家電品目については家電リサイクル法がありますから、実際はそういった家電は出すことができないと思います。最後に気になるのは、5年後も有料で引き取るというところですが、これは多分譲渡証明的な何かを渡して、廃棄物としての回収ではなくて、中古品としての形ではないかと。私の知る限りにおいても、新聞の折り込み広告の中で、新聞の販売店関連団体で家電リサイクル関係会社のようなものも、粗大ごみを含めてなんですが、譲渡しリサイクルしている会社があるようですので、法律には抵触しない範囲でやっているのではないかなと思っております。</p>
	部長	<p>今回のこういう新しい制度ができたときに、既存の団体や会社でそのような事業を行っているところとはどういう関係になるのでしょうか。</p>
環境部長		<p>どちらかという、既存のというか、リサイクルルートというものがあるにしても、流れていかないということがある中で、いわゆるレアメタルなりを国として回収していくために、法律でルールをつくったということだと思います。ですから、もちろんそういう既存のルールでやっていければいいわけですけども、現実的にそれが回収し切れていないというものがある中で、この法律に基づく取り組みをどう始めたらいいかということでご意見を頂戴できないかなと思います。</p>
	部長	<p>趣旨はなかなか難しいところではあります。はい、どうぞ。</p>
G	委員	<p>とても難しく、要は出す側にとっては、別にお金を取られるわけでもなく、事情を知らなかったならば普通に出してしまえば済むものを、義務でもな</p>

	<p>く、分けてレアメタルとして再資源化しなさい、それが国の方向性ですとおっしゃられていて、では私たちは一体どうしたらいいというのよというようなだからいららっというところがあるんですけども、もっと積極的に、レアメタルを資源化することが大事ですよという、本当に前向きになれる人となれない人がいるんですけども、前向きな気持ちで分別して出しなさいと。ですから、これは不燃ごみには出してはいけないという形で、別の、例えば先ほどの蛍光管と同じようにして、月1、これを出しなさい、区別しなさいと区から言っただけならば、響く人には響くと思うので、もしも分ける意義と、分けるタイミングをつくって図っていくことが大事なんじゃないかなと思いますし、私は個人的にはこれを不燃ごみに出すのはものすごく嫌だったので、こういうものを分けてレアメタルのほうに持って行っていただけるのだったら、とてもうれしいことだと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>部 会 長 I 委 員</p>	<p>いかがですか。何か手を挙げておられた。</p> <p>余談ですけども、この小型電子機器というのが都市鉱山と言われて非常に重要となっているにもかかわらず、法律が促進型の法律にでき上がったというのには、何か理由があるのでしょうか。もう少し義務化したような、重要であるのであれば、そちらにどうしていかなかったのかなというのをご存じでしたら。</p>
<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>いかがですか、法律の制定過程の議論。</p> <p>これは恐らく、小型家電というのはそんなに大量に排出されてくるものではないものだという事によると思います。そのような中でこれらを回収するというのは、やり方によってはかなりの費用がかかってくる。例えば義務づけをすれば、きちんと回収しなくてはいけなくなってきますので、そういった中で費用を考えたときに、果たしてどうなのかといったところがあったのではないかなと思うんです。ですから、行政と消費者とリサイクルメーカー等々が既存のやっていることを十分にそういったルートやシステムを活用する中でしっかりとこういったことも進めていくようにという、いわゆる義務ではなくて、共同してシステムに乗って、既存のものがあればそれを活用して、工夫する余地があれば工夫して進めていくという、いわゆる促進型といった形になったのではないのかなと考えております。</p> <p>先程のI委員のお話に関する説明なんですけれども、どうやって処分してい</p>

	<p>るかという流れですが、拠点が幾つかあります。各区によっていろいろ個数はありますけれども、拠点から行政がそれを定期的に回収して、そのストックヤード、集めるところが区内にあたりするわけです。そこに集めて一定の分類等をした上で、そこから先は業者が引き取って、それぞれのものが再資源化されていくといった流れになっているということでございます。</p>
I 委員 ごみ減量対策課長	<p>では、大体それは3区とも同じような形ですか。</p> <p>各区とも同じようなやり方でやっているということでございます。</p>
I 委員 部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いいですか。はい、どうぞ。</p>
B 委員 ごみ減量対策課長	<p>23区の取り組み事例ということで、江東区、練馬区、港区と、各区ではこれは実績で何トンぐらい出るものなのかというのはわかりますでしょうか。</p> <p>ちょっと今詳しい資料を持ってございませんので、申しわけございません。</p>
B 委員 部 会 長 地域エネルギー 対策担当課長	<p>もしできればそういった資料があれば、どれほどのごみの減量ということで、ではこれがどれぐらいの再資源化の量になるのかとかというところがわかってくれば、もうちょっと議論しやすいのかなとも思います。実績がなければちょっとわからないのかなと正直私は思いましたので、本当にリサイクルに回すのだったら、回すということは非常にいいことだと今の段階では思います。</p> <p>以上です。</p> <p>どうぞ。</p> <p>一昨年だったと思いますけれども、東京都が携帯電話の回収を社会実験として行って、地下鉄の駅とか家電量販店とか、地域としては新宿区が中心でございましたけれども、回収を行いました。そのときに回収の呼びかけに応じなかった方の理由が、回収品が携帯電話だったので、思い出がいっぱいあるから出したくない、とっておきたいというニーズがあって、平気でたくさん何台もどんどん出してくださる方もあれば、声をかけられても「いや、私は」という方もいらっしゃったといったことが、一昨年社会実験としてあったということを申し述べたいと思います。</p>
部 会 長	<p>それはそうでしょう。それを押してまで出せというわけではないので、それは個人のご自由であると思いますが。</p>
F 委員	<p>基本的に、使いたい人がいれば、直してでも使いたい人もいると思うので、技術がないともう使えなくなる古い電化製品が多いと思うから、捨てるを得なくて、多分不燃ごみの中でその他の不燃物になるんですかね、この円グラフ</p>

<p>E 委員</p> <p>部 会 長</p>	<p>でいうと。不燃ごみの量は8割方減っていて、その中で占めている割合としたら20%台だと思えばいいんですかね。だから、おっしゃっているように、数量としては知れていて、回収したいものはその中でもものすごい微量のグラム数だと。それに対して行政がさらに何か上乘せコストを払ってやるべきかということ、私の個人的な意見は、そこまでなくてよろしいでしょうということです。やるのであれば、その不燃ごみのときに集めるボックスを分けて、小型家電用のボックスをそこに設けて、そこにに入れてもらう。分けて捨ててもらう。その前に、どこでもいいんですが、集団回収のところに置いて、使いたい人がいたら使ってということで、余っていたら持って帰れば、売れなかったらといいますか、使う人がいなければ持って帰ればいいので、それは前から言っている話もワンステップあって、もう捨てざるを得ないというときに、分けて捨ててもらって、それを使いたい業者さんがいるわけですね、レアメタルがお金になるということであれば、前提として、持っていけば、引き取りたいという業者さんがいるということだと思うので、貴重な資源だという前提で始める話だと思うんです。だから、それを回収して使いたい、それを製品としてまた利用したい企業がいるという流れに持っていくところはその自力でやっていただくという、要するにこれまでの区としては不燃ごみを回収している一手間、容器を分けるか、分けてくださいという徹底でやるのかはちょっと別として、そういうところまででいいんじゃないかなというのが個人的な見解です。</p> <p>私は、これこそ家電販売店で回収して、それなりにコストはかかるでしょうけれども、それはメーカー、量販店、それから行政、その辺が分かち合うという形でやるのが一番現実的ではないかと思います。プリンターのインクリボンなどは、量販店へ持っていくと、あれは別に法律で決められているものじゃないと思いますけれども、結構たまっていますので、そういうことをやればレアメタルは集まるということがはっきりすれば、みんなどんどん持っていくようになるのではないかと期待するんですが。</p> <p>この法律ですこし不思議なことがあると思うのでお聞きしますが、現在の家電リサイクル法ですと、量販店でも何でも、電化製品の4品目について持っていくときにお金を取られますよね。回収のためのお金がかかります。今度の新しいこのシステムは、地域の中で分別回収をしてどこかに集めたときの後の資源化ルートのコストというのは、ユーザーは負担しなくてよろしいという前提になっていますか。</p>
--------------------------	--

ごみ減量対策課長	<p>その詳細はよくわかりませんが、それはやり方になってくるのではないのかなと思います。そういうやり方をとるのであれば、そういうやり方を各自治体がやるということはあるかもしれませんが、特にお金を取るとか取らないとかということについては、よくわかりません。</p>
部 会 長	<p>そうですか。随分重要な問題だと思っていて、要するに、これはただで引き取ってくれて、あとレアメタルというものを回収すれば、レアメタルは高く売れるから、その収入によってそれ以降、例えば先ほど言った小坂銅山まで持っていく運搬の費用から何から何まで全部払いますということであるならば、それこそ家電業界のルートを使ってしまえば簡単ではないかと思えてしまいますが、それではだめなのではないでしょうか。</p>
環 境 部 長	<p>うまくお答えできるかどうかとわかりませんが、この間、拡大製造者責任の話がずっとありました。ところが、この問題になった段階では、それがとられなかったということです。それは、この間いろいろ法律が制定されてきた中で、企業の希望なりといったものもあるのかもしれませんが、要は拡大製造者責任が問われないような内容としてまとめられたということがあります。その辺をどう踏まえるかというところがあります。</p>
部 会 長	<p>コストの面は、すみません、私ども調べが不十分でちょっと今お答えできないので.....。</p>
部 会 長	<p>こう理解してよろしいでしょうか。要するに、家電製品を売っているお店に物を持って来られてしまうと、小売店に新たな負担がかかってしまう。そういうシステムにはしないで、地域社会の中で、例えば学区の中で集めるとか、集団回収でやるとか、そういったところの地域のボランティアのエネルギーでやってくれるのだったら、そこには何とか運送株式会社が順番に月に1回とか集めに行き、小坂に持っていきますという話でしょうか。</p>
環 境 部 長	<p>恐らくそれは収集コストの問題ですね。そこは負担できないと。だから、そこはそれぞれの市町村の行政なりあるいは地域でやってもらって、その後のところは別途というお話かなと思います。</p>
部 会 長	<p>もうすこし確認しますが、杉並の場合に、例えば杉並区でこういったものを1カ所に集めるまでを地域でやってくださいということなのか、杉並の中で何カ所か集団回収の拠点があって、先程あった、20カ所でそれぞれボランティアが集めましたということをやれば、あとは資源化のシステムで何とかやっていただけるものなのか、その点はいかがでしょうか。</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ちょっと細かいところまではよくわかりませんが、ある程度行政のほうで現状のシステムの中では負担しなければならない部分というのは多くなってくるのかなと思います。ですから、こういった費用が行政に大きな負担にならないように、それぞれがそれぞれの役割といいますか、そういうのをきちんと考えて、それぞれが負担できるやり方がないかというところをそれぞれの市区町村で検討してやってくれといった趣旨じゃないかなと思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>私は今、審議会のまとめ役の立場で、すごく頭が痛いのですが、要するに、物事を決めるときに、幾つかルールを決めるときに、大事な前提条件とか、いろいろな情報がないと、多分地域の中でも決断できないですね。ある面、それは税金をどのくらい投入するのか、区民にどこまで責任を持って、あなた方、これは義務だよと言うのか、あるいはどこまで頑張っていただくのかということの議論を行わなくてははいけません。多分これを今から5分、10分で決めるには余りにも大事な点があると思いますが、この計画の中で一体どこまで定めるのかということだが大切だと思います。例えば、今後の計画の期間の初期の段階で区民を挙げて本格的にこういったことの杉並ルールをつくっていきこうということまでをまずは定めて、だから何らかの形で資源化のための杉並の取り組みというものをこの計画の中に入れるけれども、その具体的内容については、これを具体化するための検討の場をさらに設けてやるという形ではまずいのでしょうか。今ここで決めることが求められているのでしょうか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ここで全部最後までこういう形でやるということを決めるというわけではなくて、大体どんな形が望ましいのか、あるいはどんな工夫が考えられるのかということについて皆様のご意見を聞いた上で、方向性を区としては出していきたいなと思っております。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>補足で、失礼します。この間私どもとして問題提起させていただいているのは、ごみを減らしていくためには、できるだけ資源となる物を回収して増やしていこうということでお話をさせていただいております。その中のメニューとしてこれも一つに入ってくるということでございます。それをやっていくためにはコストもかかってくるというところがございまして、その部分をどう考えていくか。それは、例えばということで先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今の不燃ごみの収集の状況といったところを考えるならば、例えば不燃ごみの収集回数を今の半分にして、そしてその収集コストをこういった資源回収のほうに転嫁させていく。そういう中で少しでもごみが減るような取り</p>

部 会 長	<p>組みに切りかえられないか、委員の皆様からご意見を頂戴しながら、それを今後の計画の中に入れていけないかといったところでご議論いただけないかなとお願いできればと思っております。</p>
	<p>基本は、私は、先ほどの電池の話とレベルは違うけれども、共通の考えかたでいいのではないかと思います。要するに、公的なサービスをさらに徹底して、そこに必要な税を投入する。ただ、そうするとどんどん増税路線になりますが、これをある面では合理化するところとの相殺にするという考えでいく。あるいは先ほど来ある集団回収のようなところの対象品目に加えて、地域住民あるいは事業者団体との連携のようなものを模索する方向でいく。あるいはそんな面倒くさいことはやめましょうというのも一つの選択です。その辺の大きな方向だけ少し議論をしてみたいと思います。</p>
I 委 員	<p>お聞きしたいのですが、先ほど部会長がおっしゃったように、電気店で回収をして、それは行政と話し合っただけで業者がするということになるんだと思うんですけども、それで回収はしますけれども、各家電店舗は杉並にはたくさんありますけれども、売ったものですから、それを回収してくださいということをや杉並区と業者の協働のようなことでお願いして、そこから行政が回収していくという形はとれないんですか。</p>
環 境 部 長	<p>とれるかもしれませんが、その場合の費用は行政が見なければいけないということになります。ですから、ほかのものと違うのは、拡大製造者責任で企業側がコストを負担化する形になっているわけです。それと今回のものは違ってくるという形になります、今のお話で言えば。</p>
I 委 員	<p>もちろんそれはそうなんですけれども、業者の製造者責任の側ではなくて、そういう法律ではないですから、集めてもらうということの協力をお願いした後、集まったものの回収はもちろん行政がするんですけども、そういう形を案の一つとしては考えられるんですかということです。</p>
環 境 部 長	<p>はい、それは大丈夫です。</p>
F 委 員	<p>だから、話していてわかりにくいのは、家電とこの小型家電は何が違うのか、何が思想として違うんですか。物としては小さいだけで同じだと思うので、ではごみ行政にとって、資源循環行政にとって、家電と小型家電というのは何が違うということなんですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>小型家電とはいわゆる普通のドライヤーとか掃除機とかいろいろあるのかと思いますけれども、ここでいう小型電子機器というのは、この例でもありま</p>

		<p>すように、いわゆるレアメタルを含んだ製品ということで、この希少な金属をしっかりと資源として再資源化していこうといった取り組みの一つということでございます。</p>
F	委員	<p>そうしますと、単純に考えますと、継続してお話ししますけれども、今も不燃ごみは中継所に持ち込まれていますよね。そこに分別の装置なり施設なりを、それはどこが負担するのかわかりませんが、要するに利用する業界が本来は、さっきから拡大製造者責任の色が薄められているんですというお話を部長からいただいています。それは流れとしてはおかしいというのが私などのスタンスなので、その後レアメタルを利用するのは業者さんですから、我々はそのままそれを使ってお金もうけするわけではないし、携帯を使うから、また携帯で返ってくるからいやと納得できるかという、いまいわからない。では家電リサイクル法は何なんだというところ。だから、それを薄めていく方向にいつてしまうだろうと思いますから、その集まったところで分別をどうするかという問題であって、今までどおり不燃で捨てているほうが、回収はもうしているわけだし、中継所に持っていつているわけだから、そこにつくってしまうほうがよろしいのではないですか、分別の装置なり施設を。あと人件費も、そこでかかるのをどう分配するかというだけの話のような気がしますけれども。道徳の話は別としてですよ。</p>
	部長	<p>今のお話であると、むしろ税金の投入量を増やすということになりますか。</p>
F	委員	<p>いや、それは逆に業者さんがやればいんじゃないですか、回収されるほうが全部持つということで。</p>
	部長	<p>業者が集積所で選り分ける人の人件費を負担すればいいということですね。</p>
F	委員	<p>それを分配すればいいでしょう。</p>
	部長	<p>だから、そういうことがこの新しい法律の中ではそのようにはなっていないのでしょね、きっと。</p>
F	委員	<p>だから、逆に言うと、その法律自体の趣旨に余り賛成できないんです。</p>
	部長	<p>でも、これは可決されてしまったのです。</p>
F	委員	<p>賛成はできない。だから、意見としてはそうです。だから、余り協力したくないんです。</p>
	部長	<p>それは個人のご意見としてはいいんですが、一応こういう.....。</p>
F	委員	<p>何で家電リサイクル法はそのまま続くんですか、趣旨は何だったんですかというのが何も見えてこないの。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>趣旨は多分こういうことだと思いますね。今までの自動車リサイクル法とか家電リサイクル法というのは、端的に言えば、自治体の行政は全然関係ないと言えます。要するにメーカーと販売店とユーザーがいて、そのラインで実施すればいいのであって、行政、自治体がそこに意見などを言うことはほとんどありません。車などは、こうしてくださいと何もやっていません。買うときに大体2万円ぐらい、リサイクルの費用を支払っているわけです。だから、元に戻れば、預けておいた2万円を使って回収すると。家電の場合は、今まであらかじめお金を預けていなかったから、排出するときに4,000~5,000円程度支払わなければならないわけです。ところが、容器包装リサイクル法というのは、今度は逆に、自治体が回収すると決めて、回収したもののところから先はメーカーとかが集めています。だから、同じ拡大製造者責任でも、家電と自動車の場合と容器包装とでは今までも違っていたんです。今回のこのシステムというのは、容器包装リサイクルのほうは自治体が集めると決めていたものを多分地域の知恵で集めるということにした。そういうことですね。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>それも含めて、ですから行政がやるのか、地域がやるのかということまで含めて市町村で決めなさいということです。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ということですね。要するに、行政が税金を使って集めるのか、皆さんのご苦労の中で、紙の回収などをやっていますね、新聞の回収だとかいろいろなこと。ああいういろいろな地域の知恵で、地域のケース・バイ・ケース、場所ごとの知恵で集めてください、集めてくれるのだったら、あとはメーカーサイドの責任で資源化しますという法律ができました。だから、日本的な、今までいろいろやったことの折衷案です。日本人の道徳的なあるいは倫理的なものが高いだろうというある程度の前提に立った法律だと。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>それで集めるのはレアメタルなんですね。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>私を感じるのは、最終的にはレアメタルが欲しいのだけれども、そう集めたからには、そこで一たん破碎しますよね。磁石を持ってくれば、鉄がとれるじゃないですか。それからアルミなどもとれるではないですか。それから、場合によってはプラスチックとかもできますよ。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>でも、今は集積所から後はやっていないんです。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>それと同じようなことを多分やることになるでしょう。最終的にはレアメタルが欲しいのだけれども、だからといってレアメタル以外は全部捨てるということには多分ならないと思います。</p>

F	委員	ならない。だから、どうせそういうルートに入ってきますよね。そういう工程に入っていく。
	部長	その最後の工程のところは、レアメタルの関係の家電というか、この関係業界の責任でやりますということだと思います。
G	委員	では、杉並区の近くにそういうくるときれいに回るといようなルートがあるのでしょうか、東京都とか。
	部長	いやいや、だからそれはさっきお話した秋田とか、あるいは、どこですか、岡山三菱マテリアルとか、上岡とか、全国に何力所かあって、全国規模でやることになります。結局、北海道から九州まで。
G	委員	今なさっているのはわかります。でも、杉並区で、例えばどこ狙いを定めているところが。
	部長	それは多分できないでしょう。
	環境部長	それはないです。
	部長	それは、全国区で全国レベルの戦略のもとに回収ルートができるのだと思います。だから、地域で集めるまでを地域の知恵でやってくれという。
G	委員	では、この手元にある「それぞれの実情に合わせた形で参加」というのは、地域の中で地域ができるように、何とか工夫してとりあえず集めなさいという法律ですか。
	部長	皆さんの知恵でやってくれということですね。行政と一体となってということだと思います。
G	委員	「消費者から徴収せず、関係者が」という、その「関係者」というのは一体だれのことを指しているんですか。
	部長	「関係者」とはだれですか。
G	委員	いるんでしょうか。「関係者が協力して自発的に」と書いてあるんですが。
	ごみ減量対策課長	「関係者」は、ここに書いてありますけれども、「国、自治体、メーカー、小売店、消費者、リサイクル事業者など」と、それぞれの部門のところと... ...
	部長	ここの地域で、杉並で業務をするときは、国が一张张出てくることはないと思いますので、行政の方と、それからそういう業界団体の人と、地域のさまざまなこういうものにかかわってくるような人たちでできれば検討の場を設けて、最適解は何だろうかということを決めていただくということだと思います。そういうことをやるという方針をこの審議会の中で、どうですか、方向だけ出

	<p>しておいて、いずれにせよ、今ここで全部行政がやるのだとか、あるいは、いやいや、行政が税金を出すのは問題だから、全部地域社会の中でボランティア的なもので頑張るといふのを決めるのか。あるいは、そういったことも含めて何らかの形でこの再資源化の取り組みを杉並区としてやるべきであって、そのための具体的な検討を速やかに着手する必要があるとか、例えばその辺まででも合意しておきたいなと思いますが。もし行政がやるという場合には、お金がかかる。そのときは、先ほど来出ているような不燃ごみの回収頻度とか、その辺の合理化をあわせて検討しようとか、そういった方向が考えられると思います。</p>
A 委 員	<p>これを集団回収に持っていくと、キログラム何円で計算してやっているの、小型家電だと、結構量が重たくなってしまふんです。集団回収というより、今、古布の拠点回収がありますけれども、拠点回収という形で何力所かに設けていただければ、小型ですから持っていけるという形だと思うんです。そうしたら私も、さっきの携帯電話じゃないですけども、思いがこもっている電気製品もあるので、そういったことだったら、ただただ不燃に出すだけじゃなくて、不燃に出したらどういった形でそれが扱われるかというのを考えると出せないというのがあるので、ちゃんと扱います、埋め立てしませんとかという形だったら、拠点で出すといった方向でもいいかなと。あとは、不燃ごみだったら不燃ごみに分けて、さっきのFさんのお話じゃないですけども、そういった形の出し方という、分けて出すという形。</p>
環 境 部 長	<p>今のお話で、拠点であっても集積所であっても、その後の最終ルートは同じになります。ですから、拠点だからといって別のルートに行かないということとは、ちょっと確認です。</p> <p>それからもう一つは、拠点の回収にしても、それは新たなお金がかかることになります。お金が少ないだけで。ですから、新たにやっこうとするためには、今の清掃のお金の枠を超えてしまう。そういう中で、だから新たな資源の回収をいろいろ分けてやっていくことが必要ならば、では不燃ごみを今は月2回やっているのを1回でもいいんじゃないかとか、その辺のご意見をぜひいただきたいと存じます。だめならだめだというお声をいただきたいと思います。</p>
部 会 長	<p>どうですか。今ここで新しいシステムをどうするかということをはなかなか決着ができないとしても、新しいものを何らかの構築する限りにおいて、全く地</p>

A	委員	<p>域へお金が来ないということもないので、そのところを何とか捻出するために、いかがですか。</p>
部会長		<p>私はマンション暮らしですけれども、不燃ごみというのは、いつもごみ置き場を見ると、かなり量が少ないんです。ですから、月に1回の回収にして、小型家電の回収という方向でもいかなと思いました。</p> <p>ほかにいかがですか。小型家電の処理の詳細設計を今ここで行うのは難しい。ただ、そういう方向に持っていく。いずれにせよ何らかの新たな業務が発生する。そのための若干の既存のシステムの合理化が必要だと。不燃ごみの回収を2回から1回にするという話が出ていますが。</p>
F	委員	<p>多分、今言われた不燃ごみの回収が月1回で不足なのかどうかが一番主題で、さっきの水銀のボタン電池にしる、蛍光灯にしる、そういう意味では月1回でもやれるんだとは思いますが、汚れたものが夏場どうかぐらいの話ですけれども、洗えば、下水道の話は別としていいとして、ただ、そのときに、これは物が不燃だし、不燃ごみの中で固定して考えられないで、さっきからお話ししている集団回収でもうかなり道がついている紙のほう、特に新聞、それを月2回にするとか、それで集団回収側に持っていく。要するに誘導する。前々からお話ししているように、そのほうが行政のコストは格段に減るわけです。その減る分だけでも、もしかすると新たにこれをやってもペイできることがあるかなと思いますし、あるいは新聞配達店が回収しているということをもっと周知する。やっているところを、やっていること自体についてもう少し上げてあげる。それによってそっちへ流れる日をつくるといったことをやられれば、コストが上乗せにならない方法はあると思うというのが意見です。</p>
部会長		<p>よろしいですか。次の議論にちょっと移りたいと思いますが、家電について、果たして集団回収になじむのかどうか、あるいは拠点を整備するということでもいいのかどうか、多分そういったところに議論が進むと思います。そのときに先ほど出ました地域の中で逆ルート、要するに小売店あるいは大型店といったところの活用というのはそもそもあり得るのか、あり得ないのか。そういったあたりの情報をきちんと整理していただいて、できることとできないことを明確にした上で、地域住民が一番協力しやすいものをそれこそ関係者が集まって最終的に決めるという方向だけはちょっと確認しておきたいと思います。それから、先ほど来出ている不燃ごみについては、その合理化について少し検討いただくということです。</p>

<p>ごみ減量対策課長 部 会 長</p>	<p>次へ行ってよろしいですか。集団回収をさらに拡充強化していきたいなということでもあります。これは特に何かご説明はありますか。</p> <p>特にございません。</p> <p>ここに書いてあることと、今やっていることを少なくともさらに強化していきたいということですね。このために区が出す報奨金というのは、団体に対して1キログラム当たり6円。この辺も少し議論になると思いますが、こういったことで地域住民の協力をさらに仰ぐという話が出ていますが、何か補足等がございますか、この点については、</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>そもそも、先ほどの家電のこれは集団回収にはなじむのでしょうか。それはいかがですか。</p> <p>要は物が、例えば瓶、缶、新聞とか、個人が特定されるものではないですよ、これらは、飲んだものが何なのかとかということで出したがらないということはないのかなという気がいたします。その反面でいうと、携帯電話のほうはどうしても個人的な要素といったものが出てくるという中でどうかということ、それとあと対象の世代が、どちらかという携帯の場合、特に若者のほうに比重が少し移るのかなという感じがいたします。そういう中でこの集団回収に小型家電が入られるかという、これはなかなか難しいのかなという感じはいたします。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>Fさんもいろいろとおっしゃっているのは、理想を言えば、本当はある程度専門性があるところできちんと責任がとれるというのが、例えば個人情報というのはちゃんと消去できるかどうかとか、そういったものが保障されて安心して持っていけるようなシステムでないと、ついつい、そこから情報が漏れるのではないとか、自分が知らないところでとんでもないことになるのではないとか、ついついそのような気になりますよね。そうすると、確かに誰かがそ集積所に来て勝手に持って行ってしまいうわからないようなところだと、なかなか区民が持っていけないというお話になりかねませんので、そうすると集団回収というのはなじむのかという気にはなりませんね。そういったもの以外の、今書いてあるような紙・瓶・缶・布、これもさらに徹底するという、現状の問題というのは何なのでしょう。拡大しないということですか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>活動団体が余り伸びてきていなかったということで、積極的に活動していた団体の高齢化が進んできております。一定の場所に集めたりとか、そういった作業が大変になってきていまして、なかなか日常的な活動がうまくいかない</p>

<p>部 会 長</p>	<p>というのが現状のところ、そういったところで活動量が減ってきているという状況はございます。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>町内会・自治会、PTAとか、いろいろな地域あるいは集合住宅のいろいろな管理組合とか、いっぱいあると思いますが、そういったところをきちんとすることができれば、本当はもっともっと活動できるのに進まない。ここをいかにするかということ。今までのシステム以外のものを考えるのか、今のものをいかに活性化するかというか、そこがポイントだと思いますけれども。</p> <p>私が昔始めたころは、瓶・アルミ缶にはお金がついていましたけれども、スチール缶にはついていなかったんです。それで始めたんですけれども、今はみんなお金がついていて、それで集合住宅だと、まとまると3,000円、4,000円とかと月に入るんです。だから結構いい金額になるんですけれども、もしかしたらこれの業者との引き渡しするやりとりというのが面倒だということで、2世帯以上ということがすごく、2世帯だとやりやすいけれども、ただ量はそんなに出ない。だったら2世帯の人たちがまたどこかでグループで集まって、そこで順番に業者とのやりとりをやるみたいな形に持っていけないと、一々業者とやりとりするのに待っていなければいけないというので広がりが少ないのかなとちょっと思いました。</p>
<p>部 会 長</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ほかにかがですか。Dさんのご意見はどういうご意見でしょうか。集団回収について、かなりご意見を出していますが。</p> <p>Dさんのご意見ですけれども、多分この裏面ですか、集団回収について触れているところが、基本的には、前段では業者のほうに持っていくということですからけれども、途中で集団回収のことで、中段ぐらいに、2世帯以上でできる集団回収も、世帯数が少ないと、回収拠点が増加して回収量が少なくて、費用がかさむのではないかというご意見が一つあります。</p> <p>あとは報奨金です。報奨金についての考え方で、資源の価格に合わせる形ではキロ6円と一律ですけれども、Dさんのほうは、資源の価格に合わせる形にすることはできないだろうかと少し考えているといったところですが、ただ、適正な価格というのは幾らかというのは、判断が難しいだろうといったことを言っておられます。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>すこしお尋ねしますが、区でキロ6円を支給するということですよ。集団回収をしたところで、相場によりますけれども、業者が回収に来たときに、当然そこで売買されるわけですから。そうすると、相場が上がったときには、その地</p>

ごみ減量対策課長	<p>域に少しお金がたまる。逆に相場が下がったときには、報奨金のほうのお金を使って何とかしないといけないということになるわけですか。</p> <p>基本的には、集団回収をやっている団体にキロ6円の額は支給している。対業者の関係は、民間と民間の関係になってございますので、うちのほうとしては取引がどうなっているのかの詳細を正確には把握していないところでございます。基本的には、業者は、収集運搬の費用というのがかかります。その費用とその売却益との相殺をすると、古紙の市場での単価も上下します。安いときもあれば、高いときもあるということで、それを一々変えないで、一定のものとして見て、最終的には平均的になっているのだろうなというところで、売買のような契約形態はそれほど多くはないのではないかなと思っています。</p>
部 会 長	<p>売買をやらないようですけども、私は売買行為が悪いと言っているのではなく、一生懸命やった地域が得をするようにしてあげないといけないと考えます。どうしたら集団回収を拡充できるかということを区では言われているわけですね。そうすると、要するに頑張ったところが報われるシステムをつくることなのかなということを考えたときに、6円というのがいい意味で呼び水になっているかどうかというのが気になったところです。</p>
ごみ減量対策課長	<p>この報奨金は、キロ6円で、大きいところだと年間120万円とか、それぐらいの金額のなってます。ですから、その団体にとっては非常にいい収入になってございます。それをほとんどの団体は地域に還元するような事業に使われているといった実態がございます。</p>
部 会 長	<p>私も前にも言ったように名古屋にいたことがあって、地域活動団体とつき合っていたときに、懇親の場が何かでのお話しが聞こえてきたことがあります。お互いに「おたくの集団回収はどんなぐあい」と言って、「預金通帳を見たら、1,000万円を超えていましたよ」とか、いろいろ議論していました。要するに、相場によって古紙が売れたりすると、何でこんなにお金が入っていたんだろうというぐらいに、一生懸命頑張るところがあります。それは勝手に使えないのです。だから、そういった集まったお金を地域のために何に使ったらいだろうと一生懸命議論していたのを私は記憶しているものですから。そうすると、地域の人たちは、売れるものを一生懸命集めてしまうことになってしまうのだけれども、さらに自分たちの地域社会のためにお金を何か使えるのであれば、何か一定の地域のために使えるような施策で許されるのであれば、自分たちのために頑張ろうよとって回収を進めていくことができるのではない</p>

ごみ減量対策課長	<p>かなということです。それは許されないことですか。</p> <p>どの団体も基本的にはそういうことで活用されているのかなと存じます。たくさんの方の方が協力しているということで、なるべく多くの世帯にも還元していこうということで、例えばトイレトーパーとか、そういうものを1つ、2つ、定期的にそれを還元しているということもありますし、もっと広く、小学校や中学校といったところに何かプレゼントというか、必要な物を買ってお渡しするとか、地域でいろいろな取り組みを地域に還元するという趣旨で各団体が工夫してやっているところではございます。</p>
部 会 長	<p>いかがですか。拡充強化するアイデアはないでしょうか。単純な話であると思いますが、単純なことほど、拡充するのは難しいんです。そんな難しい話ではないと思いますが、ただなかなか地域に広まらないという。</p>
G 委 員	<p>質問ですが、直接回収業者さんと契約という形に今なっていると思うんですが、その回収業者さんは今杉並で何社ぐらいなさっていて、例えば札幌市だと、集団回収だけでステーションでは回収してくれないという形をとっていますね。札幌市のホームページとかを見ると、ものすごく業者さんがいて、あなたの地域だとこの業者さんがいますというご紹介システムのようなものがありますけれども、そういう事例が杉並で成り立つぐらいいらっしゃるのかどうか、教えてください。</p>
ごみ減量対策課長	<p>一応、現在、システムとしては登録制のようになっているんです。それで、そういった登録をしている業者、大体35業者ぐらいが今集団回収の収集運搬ができるという形になっておりまして、基本的にはその中から自由に選んでいただくこともできますし、住民の方から「事業者がちょっとわからないのですけれども」というご相談があれば、それではこちらの地域にはこういう地域を回っている業者がありますので、効率性などを考えると、そういう事業者に頼んだらいかがでしょうかといった形でご案内している場合もございます。</p>
G 委 員	<p>とすると、わりと全区を網羅する形で業者さんがいるとしたら、例えば古紙とかはステーション回収をやめてしまって、全部その業者さんと、その地区ごとに割り振って全部集団回収にしてしまうと、アルミ缶は全部ステーション回収をやめて集団回収にすると、そのように区として思い切って切りかえてしまうというのは物理的に無理でしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>そういう担い手が全区的にきちんとやってくれる、それに参加する区民の方も、集団回収に皆さんが出されるといったことがしっかりとできていけば、不</p>

<p>部 会 長 A 委 員</p>	<p>可能なことではないと思いますが、現時点でそういった形になっていくというのは、集団回収の団体数が広がっていくというのはあると思っておりますが、全区的に全部が集団回収になるというのは、杉並区の今の状態では非常に難しいと考えてございます。</p> <p>どうですか。はい、どうぞ。</p> <p>今の回収ですけれども、古紙の回収も、新聞を見る方が減っていて、それで減っている場合もありますよね。それから、瓶も、ペットボトルのほうに移るという形になっているので、だからそれで回収量が少なくなっているということではないでしょうか。それが可燃ごみのほうに流れてしまっているというのか、ちょっとそこはわからないんですけれども。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>たまたま23年度は増えていますが、結構増えたり減ったり、そのときどきの状況というのがございます。例えば飲み物にしたって、夏が暑いと消費が増大するとか、それぞれの年度の特徴というのが一つはあると思います。新聞に関しては、確かに今インターネットで見て購読しないという家庭も出てきているので、部数が減ったりしているという事実もあるかもしれませんが、現在のところ、きちっと分析できるようなデータというのは持ち合わせてはいないので、何とも言いようがないところでございます。</p> <p>また、ペットボトルを集団回収にするとした場合、ペットボトルの場合は、非常に「かさ」があるので、キロ幾らといっても、かなり集めないといけないうところもありますので、なかなか保管なども難しい。そういった点でも課題があり、ちょっと難しいところはあるのかなと思っております。</p>
<p>部 会 長 E 委 員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>みどり関係では、みどりのボランティアという制度がありまして、花咲かせ隊とか、公園育て組ですか、ああいう区民を駆り出す制度はいろいろあるんですけれども、環境課のほうでのそういう人材育成というのでしょうか、駆り集めというのか、それが環境ネットワーク頼みのような気がして、余り見えないうけれども、いかがでしょうか。そういう形でもっと人材を増やしていくと。</p> <p>確かに、担い手を増やしていく一つの手段として、今委員もおっしゃったようなことを通じて、集団回収について理解をしていただき、協力していただく人たちを増やしていくというのは、一つの大きな方法だと思っております。私</p>

<p>部 会 長</p>	<p>どもも、増やしたい、増やしたいと今まで言ってきた一方で、では果たして広報などが十分だったのかと問われれば、まだまだ広報できる部分もございます。今後も引き続き、新しくできたマンションなどには行って、集団回収にご協力いただけませんかという周知を継続して行っていくなどの取組を行うなどの、そういったところの拡充も含めて、広報・周知のほうはしっかりやっていきたいなと思っております。</p> <p>時間は大分経過しましたが、ごみに関して、環境規制という観点から先ほど水銀が云々という話がございましたね。多分、ほかの化学物質の問題だとか、環境サイドからは、いろいろと国際的な流れで見ても、ますますシビアになっていきます。そうすると、ごみを出す現場に対するいろいろな注文というのが増えてくるのが考えられます。一方、過去、日本のごみ処理対策は、できるだけ公的な負担で、公的サービスのもとで税金でやりましょうという流れでした。それが、だんだん、なかなかそうもいかないことになります。こうなると、一つは拡大生産者責任といって、そもそも物をつくっているところが一番ごみになるもとの責任があるのだから、そこで回収していきなさいという議論があるのですが、それとともに、今度はユーザーというか、消費者自身の責任問題というか、消費者自身ももっともっと自分の行動に対して責任を持つべきではないかと、この辺のところでも多分今、日本社会ではいろいろなつばぜり合いが起こっていると思います。</p> <p>こういった中で、今回出された水銀の問題と、それから電子関係の機器の問題と、集団回収の問題という、量的には大きな問題ではありませんが、ある面では、面倒ではありますが、だれがどこまで責任をとるのか、税金の使い方はどうなのかということに関するいいケーススタディーのような気がいたします。</p> <p>これは、杉並区でどういうところで答えを出したほうがいいかというのは、この審議会で基本的なことを最終的にまとめなければいけないですが、私は、引き続き皆さんもぜひこの審議会のメンバーの立場を超えて、地域の中でこういったものをちゃんと話し合っていく。むしろそういったところの場にいろいろな方々を引っ張り込んでくるようなものがないと、なかなか進まないのではないかという気がしてなりません。往々にして、地域の問題になると、70代、80代のお年寄りの人間にお任せしているというのは問題じゃないかなと。だから、地域の自治会の会長さんとか、名誉職はお年寄りでも良いと思いますが、</p>
--------------	---

	<p>こういう水銀の問題をどうするのかとか、家電のこういう細かいことを一体どうしたらいいかということまで気配りしていくところの地域の方は、ある程度現役世代あるいは現役直後ぐらいのところの人でまだまだフットワークのいい方々がもっと前面に出てこない、総論はいいのだけれども、各論になると、なかなか進まないと思います。この辺のところもできれば審議会の答えのところに、これは全体の話ですが、何とか盛り込めないのかなと。要するに、総論を具体化していくための仕掛けを区の地域の中にどうやってつくっていったらいいかというあたり、私は前回からずっと話を伺っていると、その辺にもう少しエネルギーがいかないと、議論としてはわかるのだけれども、行動につながらないのではないかという気がしていますが、いかがでしょうか。何か勝手に総括してしまっていますが、どうぞご意見をお願いします。</p>
E 委員	<p>私も全くそのとおりだと思ひまして、最近、湯浅誠さんの「ヒーローを待たせていても世界は変わらない」というものを読んだんです。要するに、民主主義というのは非常に面倒で手間のかかる制度だと。それを面倒がってやっていると、大変なことになりつつあるということで、その世話をする方、今、湯浅さんたちのような方は、そういうことをするのが我々の使命で大事なことだと結んでおられたと思いますけれども、そういうことだと思います。</p>
部 会 長	<p>ぜひここに集まった皆様方が、そういう中心の担い手に多分なっていられるのではないかなという気がいたします。集団回収も、皆さん、総論としては拡充しなければいけないということかと思いますが、具体的にどうしたらいいかということになると、なかなかぱっと妙案があるわけではないということで、結局個々の、一個一個の先ほど出ました水銀の問題、あるいは家電の問題、あるいは食品リサイクルの話も前回ありましたけれども、そういったことを詰める中で、地域社会でどうやって取り組んでいくかということも絡めて議論していかなければいけないなど。地域の中でそういったものに取り組もうとしたときに、取り組める人とか、そういった組織化していく力とか、こういったものをどうやって強くしていくかというあたりの議論がどうしても必要になってくるのかなという気がします。これは何とか、審議会の取りまとめの中で、計画の中にそういう横断的なというのか、最後にその他とか総括と書いてありますが、そういったところに一つ盛り込んでいくことの必要性を強く感じた次第であります。</p> <p>さて、その他というところも含めて、どうでしょうか。お願いします。</p>

A 委 員	<p>昨日、社会福祉協議会の評議会がありましたけれども、そこには町会の方、それから自治会の方とか民生委員の方とか商店街の方とかが参加されていて、長の方ですので、実際に動いていらっしゃる方は少ないかもしれないですけども、今、社会福祉協議会のホームページもそうなんですけれども、新しく皆さんが見られるような形に変えようということで、今年新たにホームページが変わります。今まではちょっと開いても情報も余り入らなくてということになっていたんですけども、その中で私もリンクをもっとたくさんしてほしいということをお話ししました。それで、今現実に町会のホームページをつくって、町会の中で、小学校との絡みとか、民生委員が入ったり、町会が入ったりとかして、いろいろな面でコラボしてきたんです。そういう中で、もしかしたらこういう話を議題に載せて話してもらってという形はいいと思うんです。ただ、その話したものをどういう形で役所のほうに反映するのかというのがわからないと思うんです。話はできるけれども、ではそれをどのように持っていくのかというのが今ちょっと疑問です。これから社会福祉協議会のほうでも、そういった今現実に話している問題とかというのも議案に載せようという方向で動いています。</p>
部 会 長	<p>今見たような、ごみに関して地域のいろいろな団体・組織が集まって議論するような場というのは、どのようになっているのでしょうか。</p>
清掃事務所長	<p>年に1回程度、清掃懇談会という形で各地域へ、町会は17地区にありますけれども、それぞれ17地区でやる場合もあるし、合同または単一町会でやるということもあります。また、それ以外に研修会ということで、年に1度、17地区を回って、それぞれ清掃・ごみについてお互い話し合っ、どのようにごみ減量していこうかということをやっています。</p>
部 会 長 清掃事務所長	<p>皆さんが集まるというのではないことなのでしょうか、一堂に会するという。それは、研修会の中で過去2年前にやったことはあるのですが、ただ、やり方としては、皆さん集まるということは、それなりのホールで一気にやろうということになってしまいますので、なかなか難しいのかなと存じます。講義形式のようになってしまいますので、ちょっとどうなのかなと思っています。</p>
部 会 長	<p>研修ではないと思います。研修というと、先生と生徒みたいではないでしょうか。</p>
環 境 部 長	<p>たしか10年ぐらい前に、ごみ会議というのをやっていた時期はありました。ただ、どうしても参加できる方の数とか会場の問題とか、そのあたりの課題も</p>

<p>部 会 長</p>	<p>ありまして、結果的にはその後続なくなっています。</p> <p>全体を通じて、皆さん、その他あるいは総括も含めて、最後の2つ、4、5とありますけれども、何かお気づきの点はいかがでしょうか。お願いします。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>大気汚染測定連絡会から来ている関係で、環境の問題はこの後の会議と関係あるんですけれども、ごみリサイクルについてと絡むところでちょっと、話はもう3分ぐらいにしたいので、プリントを配りたいんですけれども。</p> <p>それと、これは廃棄物法でいうと、20年から不燃を可燃に変えたプラスチックの関係、それからこの間、会長から、韓国の例と日本を比較して、焼却がすごく率として高いというお話がありましたので、大気的面から見て、ちょっとごみ行政を考えると、燃やしていいもの、悪いもの、それからリサイクルしていいもの、悪いものというのは出てくるだろうという意味で、これは単純に意見、見解なので、ご紹介だけということで、大きいほうなんですけれども、これは区内ではかっている、一つは富士見丘という清掃工場よりも南西にある、1キロちょっとのところの測定、これは赤い折れ線です。1983年に製造工場ができて、そこから急激に基準以上、60ppmを超えた時間数が上昇しているというのが、その最初の83年のところ。それから、95年から2000年に黄色くしてありますのは、その間に阿佐ヶ谷、ここの区役所での測定で超過時間数が非常に上昇してきた。それまでほぼゼロに近かったところが、94年、95年あたりからの坂道がすごく、2000年を超えた辺からある台地を形成しているぐらいの状態だと。それよりも清掃工場に近い、あるいは南・東風の影響を受けやすい、先ほど言いました富士見丘、久我山の都の一般局は常に高いです。ですから、その清掃工場ができたところでいきなり上昇しているところを見ても、基準以下のものを流していても焼却の環境影響はあるんだというのは、これは明白だと思うんです。95年から2000年というのはものすごく、もう一枚のほうでお配りしたように、下水の処理汚泥とか、あるいは溶融化した炉をつくるとか、焼却施設に国庫補助がものすごく出た時期で、施設が増えて、集合して大量に高温で焼くという、あるいは溶融するという状況になってから、阿佐ヶ谷のところ、区役所、この場所ですら基準超えがものすごく増えてきた坂がはっきりわかります。</p> <p>その後、2000年代に入ってから、ある程度、そういう一般的に増えたものというのはプラトー、平地、台地になっている。それと関連してもう一枚のほうは、よく問題になります小児のぜん息の罹患率。これは杉並はもっと高いで</p>

	<p>す。10%を超えている学校もありますし、そういった状態になった時期とがかなり符合しますよという。ですから、下水の汚泥をリサイクルするということが、あるいはリサイクル施設が増えている。そういうところの投資が増えるのに従ってぜん息の罹患率、このぜん息の罹患率にオキシダントが影響するというのは、環境省も「そらプロジェクト」の総括で認められていますから、そういった相関はかなりはっきりしているので、この後2010年にもものすごく突出して、赤いグラフがはかり出した70年代後半に近いところまで行ってしまった。</p> <p>この状態は、区役所が寝ているのに何で上がっていくのかというのは、燃やしている排ガスの成分が変化してきている以外は、余りそれまでの投資とか施設の増加というのはいないですから、経済活動、自動車の状況等を含めても、燃やし方の変化が、この後区役所と阿佐ヶ谷・久我山の差を広げるだろうということと、今たまたま清掃工場は3、4年とまりますから、その間の影響は南側にある世田谷の希望ヶ丘・千歳・砧の影響が、ちょうど風でいうと、また富士見丘に来るんです。そういったインパクトがどれくらいあるかを見ながら、果たして燃やしているものと悪いもの、今後不燃ごみが本当に少ないままなのかどうかということにも絡んでくると思うので、今後環境の話をするとき詳しくはお話ししますが、リサイクルすればいいものと悪いものがある、燃やしているものと悪いものが多分あるだろうという話で、全体のその他意見として述べさせていただきました。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かコメントはございますか。どうぞ。</p>
A 委 員	<p>私は資料1ページのところですけれども.....。</p>
部 会 長	<p>ほかのことですね。</p>
A 委 員	<p>まとめみたいな.....。</p>
部 会 長	<p>そうですか。今のこの資料に関しては、特によろしいですか。</p>
F 委 員	<p>もしわかりにくいときは、また環境のお話のときに。</p>
部 会 長	<p>清掃工場との関係でのご意見は、いろいろとお聞きしたいところはございますが、またの機会にさせていただきたいと思います。</p>
F 委 員	<p>ちょっと長くなってしまうので。</p>
部 会 長	<p>では、ほかの方。はい、どうぞお願いします。</p>
A 委 員	<p>1ページのところで、基本改正の中に意識として入れていただきたいと思います。一応震災後の意識の変化という形で考えましたけれども、不安の増幅があ</p>

	<p>って、消費行動が変化したんじゃないかということと、現実再生可能エネルギーに期待されているけれども、電力が安定化されていないという問題も出てきて、その中で消費行動とごみの排出量が、意識が若い世代と年配の方の世代とは違ってきているんじゃないかと。社会情勢の変化に伴って、商品自体が変わってきて、ごみの種類が変わってきたのではないかと。その中で、先ほど「ごみ会議」という言葉がありましたけれども、ごみとなると、汚くて不要なものとかという意識が高いんですけども、生活を維持するために必ず出てしまうもので、それはなくてはならない必要なものだけれども、なるべく活用することで、ごみじゃなくて資源とした活用の仕方もあるので、ごみはとて処理費がかかりますけれども、それがかかってしまうのは大切なものだから仕方がないのであって、なるべくかからないように資源化しながら、みんなでそれを負担しましょうということですが、これはおさんの最後のところに「中学生環境サミットによる中学生の言葉」ということで「何をごみというか」という言葉が載っているんですけども、ごみって、ただ汚いものじゃないんだよ、資源にもできるし、出てしまうものなんだよという意識の中で、基本改正の何かに入れていただければなと思いました。</p> <p>あと次のページは、先月の、若者が分別をなかなかしないということで、もしかしたらこういうものができるのかなと。アニメーションミュージアムというのがあると思うんですけども、そちらと一緒にゲーム感覚なものをつくって、点数をつけて、競争心とか達成感を出せるような形にしてというので、こういうことも一つできるんじゃないかなということで載せました。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご発言はいかがですか。全般を通じまして、3回に分けてやってきたことに関して、共通的な問題あるいは包括的な話で、何かいかがでしょうか。特に……。はい。</p>
G 委 員	<p>さっき先生から、地元に戻って話をするようにというお話がありましたけれども、それで、例えば集団回収で2世帯でとてもうまくいっている方とか、あと長年やってきて非常に地域に貢献していらっしゃる例とか、具体的にもう少し口コミしやすい話を、個人情報もあるかとは思いますが、許される範囲で話せるように見せてほしいなど。この何グラムで幾ら幾らという話を主婦で話していても、全然みんなぴんとこないもので、こうすれば、何かこれならで</p>

<p>部 会 長</p>	<p>きるんじゃないかというような事例をもっと顔の見える形でお話を落としていただくと、例えばPTAの集まりとか、子供の遊び場、そういう私たちが持っている、主婦と子供と地域でやっている集まりの中に反映しやすくなるのかなと思いますので、ぜひそこら辺のご検討をよろしくお願いします。</p> <p>今のご意見は大事な話のような気がします。実は私は先週、木、金、土と、六ヶ所村とか下北半島の原発の関係施設をずっと視察してきましたが、大変熱心にやっているのは理解できましたが、あの熱心にやっているものを一般の人にどれだけわかりやすく説明するのかなという苦労が、これはもっともっとエネルギーを使わない限り伝わらないなというところが一方でわかりました。これはすごく大きな話ですけども、身近なところでは「ごみ」だと思いますが、ごみも、いわゆる廃棄物当局にとっては常識の統計だとか、いろいろな国の白書だとか、パターン化されているような分析方法というのはありますが、これを打ち破って、一般の家庭の中あるいは学校の副教材のどでわかるようなレベルにどのようにそれを落とし込むかというのは、相当の労力と工夫が必要です。先ほどからいろいろなところで、もっともっと協力が得られないか、もっともっと拡充できないかという話がありますけれども、実は不断のそういう努力というのがすごく大事ではないかなという気がします。今おっしゃったことと同じことを言っていますけれども、これはぜひやっていただいたほうがいいのではないのでしょうか。これは自治体によって随分とこういった面では差があります。そういったところに、これはある程度のセンスというのも求められる。単なる専門性ではありません。これはかなり大切なことかもわからないなという気がします。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>ほか、何かいかがですか。はい、どうぞ。</p> <p>今のお話を受けて、お話しすることというのは結構いろいろできると思います。ではその話をどこかに持っていきたいんですけども、どのように持っていったらいいかというときに、何かイベントにぶつけるとか、コンテストをやるとかという、私たちはこんなにいいことをしていますとか、こんな工夫をしていますといった買い物袋のコンテストが毎年ありましたね。買い物袋をいろいろ工夫してとか、そのように何かの形にして発表しやすいような形にするとか、まとめてどこかに載せるとかという形にすると、やりやすいかなと思いました。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>Jさんのほうから、何か包括的によろしいですか。いかがですか。</p>

ごみ減量対策課長	<p>予定していた時間を少々超過していますが、一応要素としての議論は大分いろいろなことが出てきたのではないかなと思います。逆に、結論の出ないところというのは、そう簡単にすこし議論をすれば何とか答えが出るというところではないので、どうやって杉並ルールをつくっていくかというところに、これからどういうエネルギーを、どの辺に使っていかなければいけないのかという箇所はおわかりいただけたのではないかなと思います。この辺を一般廃棄物処理基本計画の中にどうやって盛り込むかということですが、これからの審議会の議論の結果を答申にまとめていく手順を少しご説明いただけますでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>では、今後のスケジュールということで、簡単にご説明いたします。</p> <p>予定では、今日の第3回の部会で一定の議論は収束ということにさせていただいてという予定でした。それで、次回の審議会が11月26日にございますので、この第1回から第3回までの部会の審議内容の報告と、お手元に配付しておりますけれども、これは、内容は別にして、一つの構成のイメージとしてとらえていただきたいと思いますが、答申案です。こういった形のものを次の審議会にお示しして、全体でご議論いただくということをやった上で、最終的には来年の2月に答申の確定という形になってくると思います。時間の関係等もあり審議会の中ですべてが決定いただけるとは思いませんので、あいた時間の中でお考えいただき、改めて皆様方のご意見をメール等で伺いつつ答申案などもつくっていきたくと存じます。もちろん、会長とも十分調整をさせていただきながら進めていきたいとは思っております。予定としてはそういった流れで考えております。</p>
部 会 長	<p>また、答申案を作成するに当たって、言い足りないことがあったとか、まだこういうのがあるということもあろうかと思っておりますので、今後2週間ぐらいの間にご意見等をお寄せいただければ、答申案のほうに少しでも反映していくような形を考えたいと思っております。</p> <p>当初考えていた流れとしてはそんなところでございますが、そんなところでよろしいかどうかというところで、会長、いかがでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>議論の要素は一通り全部出尽くしたと思いますが、まずもう一度委員の皆さんそれぞれの目で全体を振り返っていただいて、おおむね2週間とおっしゃいましたね。今日は10月30日ですから、11月の.....。</p>
部 会 長	<p>9日、10日あたりまでですね。</p> <p>来週いっぱいぐらいをめどに、お気づきの点があれば、メールその他で事務</p>

<p>環境課長</p>	<p>局のほうにお出しいただいて、その間、事務局のほうでまとめて、これはイメージですね。多分、だから箇条書きよりはもうちょっと丁寧ですけども、箇条書きにもう少しつけ加えたような骨格をずっと整理していただいて、これを次の11月26日の審議会で議論したいということですね。</p> <p>それを踏まえて答申そのものを文章化していく。当初であれば、たしか2月ぐらいには何とかまとめたいという話だったと思います。こんな段取りで進めさせていただきますけれども、よろしゅうございますか。</p> <p>ということで、あと何か事務的に理事者の皆さんのほうからご説明いただくことがありますか、残されたこと。</p> <p>ご議論をいろいろとありがとうございました。</p> <p>本日お配りしてあります会議録につきましては、11月6日まで、修正があれば事務局のほうにご連絡をいただければと思います。それを踏まえた上で公表していくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それと、今ごみ減量対策課長からありましたように、11月26日月曜日、審議会を開催したいと思っております。時間は午後1時半から、区役所の会議室がとれませんでしたので、この近くの中杉通りの中ほどにある産業商工会館の3階の講堂で行う予定でございますので、これについてはまた別途ご案内させていただきますたいと思っております。審議会では、先ほど言いました検討部会の報告を行い、委員も皆様よりご意見をいただく予定です。また、若干の報告事項もあるか思います。11月26日1時半から行いますので、ご予約のほどよろしくお願ひします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、今日はこれにて終わりということにいたします。どうもありがとうございました。</p>